

## 令和6年大口町教育委員会7月定例会議

令和6年7月25日

午前9時30分開議

大口町中央公民館 2階 C会議室

### 議事日程

日程第1 教育長報告

日程第2 議事録署名者の指名

日程第3 議 題

議案第16号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第17号 令和7年度小学校及び中学校用教科用図書採択について

日程第4 連絡・報告事項

(1) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について

(2) 令和6年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

日程第5 その他

### 出席者

教 育 長 長 屋 孝 成

委 員 水 谷 恵 子

委 員 丹 羽 力 也

教育長職務代理者 鈴 村 由布子

委 員 舟 橋 由 治

### 説明のため出席した者

生涯教育部長 松 井 宏 之

学校教育課長 岩 田 雄 治

学校教育課主幹兼  
派遣指導主事

大 野 佑 樹

学校教育課長補佐

安 藤 智 子

生涯学習課長

兼 松 昌 史

学校教育課長  
補佐兼指導主事

豊 永 友 則

学校給食センター  
主幹兼所長

丹 羽 清 人

図書館主幹兼  
図書館長

鈴 木 加 代 子

## ◎開会

○松井生涯教育部長 それでは、定刻になりましたので、令和6年7月定例会議を始めさせていただきます。

本日の出席委員は4名であります。定足数に達しておりますので、これより令和6年大口町教育委員会7月定例会を始めます。

なお、傍聴人はございません。

(午前 9時29分)

---

## ◎日程第1 教育長報告

○松井生涯教育部長 それでは、次第のとおり進めてまいります。日程第1、教育長報告をお願いいたします。

○長屋教育長 改めまして、おはようございます。

今年は梅雨入りが大変遅かったですが、梅雨明けは平年並みぐらいで、先週に開けたということでもあります。それ以降、見ておきますと、毎日暑いと。それも危険な暑さということで、熱中症警戒アラートがずっと出っ放しという状況であります。体も気持ちもだらっとしてくるわけですが、それでも日本時間の27日明け方からオリンピックが始まるということで、またこのオリンピックもパリで3回目の開催ということで、大変整ったすばらしい環境の下で競技が行われて、人間の限界に挑戦する姿が見られるわけで、大変これが楽しみであります。これを楽しんでばかりいますと寝不足も引き起こして大変なことになりますので、そこそこにしては夏を乗り切っていきたいなというふうに思います。

前回から見ますと、まず6月29日に大口南小学校で名古屋の白鳥小学校と交歓会が開かれました。今回で58年目を迎えるということで、本当に長く続いていると。そして、その続いているもとというのは、430年ほど前の堀尾金助、そのお母さん。それから、当時の旧街道に橋を架けた裁断橋、これが縁になっているということで、昔も今も母の子どもを思う気持ちというのは、どんなことがあっても一緒だということがよく分かり、また本当に意義の深い行事だなというふうに思っております。当日は雨が降って大変でしたけれども、無事に終えたということでもあります。

それから、そのほかの件につきましては、7月12日に大口町のPTAの連絡協議会、研修会が開催をされまして、参加をさせていただきました。

各学校、最近ではPTAの脱退とかPTAに入らないというような問題もありますし、そういう面でも情報交換をして、そして文書で加入を呼びかけていくような方向で議論はされておって、大変意義の深い研修会になったなと思っております。

それから、7月3日だったと思いますが、愛知県の市町村教育委員会連合会、第58回の総会・研修会が刈谷市で開かれまして、ここではトヨタ紡織の糟谷悟さんがアスリートとして生きるという講演をしていただきました。糟谷さんは駒澤大学で箱根駅伝3年連続優勝に貢献したという人物でして、アスリートとしての生き方から、いいお話が聞けてよかったなというふうに思っております。

それから、7月には生涯学習課で親子自然体験教室が日間賀島で開催ということで、日間賀島へ行って来たということで、また後で報告があるかと思いますが、38名が参加したと。実は、ここも問題点としましては、相手先のほうですね。高齢化になって、なかなか今後、続けていくのをどうしたらいいのかというのは検討していくということでもあります。

それから、先週だったと思いますが、愛知県のある市で、大変危険なものを持って市役所で暴れるというような問題がありましたけれども、大口町は今のところそういうことはなかったわけですが、映像で見ますと、さすまたを使って防御しておって事なきを得ているということでありまして、大口町の学校はどうかといいますと、大口町の学校は一応さすまたはそれぞれの学校に準備をされていますが、あれを使うとなると並大抵じゃないなど。やっぱりちょっと触ってみる必要があるんじゃないかなということを思って、校長先生方にお伝えをしました。

7月19日が義務教育の1学期の終業式でありまして、各学校の1学期の様子を報告してもらいました。まだ各学校とも数人コロナにかかっている学校もあったということ。それから、手足口病も数人ある学校があったという報告がありました。

それから、そのほかの件につきましては、大きな事故や事案も発生せずに、無事に1学期を終えてよかったなというふうに思っております。

なお、大口中学校につきましては部活動の在り方について、今後2学期、朝練をどういうふうに回していくのかということで、今後検討していくというふうに聞いております。

それから、つい最近ですが、7月22日に組合との交渉といいますか、懇談会を持ちました。丹葉地区には2つの組合がありまして、その組合と今回は教育予算の面とか施設設備の件とか、人的なの加配の要望等を聞いたということで、お互い有意義な会になったんじゃないかなということを思っています。

それから、今後であります、8月2日に丹羽郡の中学生スピーチコンテストがありますので、また教育委員さん、御都合がございましたらぜひ足を運んでいただくとありがたいなというふうに思います。

それから、学校教育課の直接の事業ではなくなりましたが、8月5日、6日につきまして、広島派遣ということで、町を代表して大口中学校の2年生が派遣される予定になってお

ります。

それから、8月13日から15日にかけては学校閉校日ということで学校が閉まっておりますので御承知おきください。以上です。

○松井生涯教育部長 ありがとうございます。

それでは、日程第2以降につきましては教育長の取り回しをお願いいたします。

○長屋教育長 それでは、日程に入る前ですけれども、会議の公開、非公開について発議させていただきます。

教育委員会の会議は、原則公開であります。これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に教育委員会の会議は公開とする、そういうふうに記述されております。ただし、人事に関する案件とかその他の事案につきまして、教育長または委員の発議により出席者の3分の2以上の多数で議決したときは公開しないようにすることができるというふうに規定をされております。

つきまして、本日ですが、議案第17号 令和7年度小学校及び中学校用教科用図書の採択についてですが、これは公平・中立性を損なうおそれがあるということで、非公開ということについて発議をしたいと思います。

この発議につきまして、採決に移ります。

非公開とすることに対して賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○長屋教育長 ありがとうございます。

3分の2以上の挙手ということですので、この件につきましてはそのように対応させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

---

### ◎日程第2 議事録署名者の指名

○長屋教育長 それでは、日程に入っていきたいと思います。

日程第2に入りたいと思います。

議事録署名者の指名をします。

議事録署名者には、鈴木由布子教育長職務代理者と丹羽力也委員を指名しますのでよろしくをお願いします。

---

### ◎日程第3 議 題

#### 議案第16号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○長屋教育長 続きまして、日程第3、議案第16号 大口町教育委員会後援名義の使用許可につ

いてを議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

○岩田学校教育課長 議案第16号 大口町教育委員会後援名義の使用許可についてです。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。

令和6年7月25日提出、大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由としましては、この案を提出するのは大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条により審査を求めるため必要があるからであります。

1枚めくっていただきまして、許可申請書を御覧ください。

申請者は、子供と家族の未来を考える会。

事業名は、子供と家族の未来を考えるマネー講座ということです。

目的は、日本では自ら尊い命を絶ってしまう方々が年間2万人と言われていますが、その中で2番目に多い自殺理由が「経済的事情」で毎年6,000人の方々が命を絶っていることとなります。この中には、教育資金の返済を原因とする事件も少なくありません。この事態を少しでも変えたいと考え、本講座を開催させていただきますということです。

事業概要につきましては、オンラインでの講座ということですね。

開催期日が2024年9月24日から2024年9月29日までの6日間ということで、開催場所がオンラインということになっております。

対象者が小・中学生の保護者、参加予定人数が150人ということです。

次のページ以降に講座の概要、内容、参加者の声など、それから会の役員名簿、規約と過去の開催チラシを添付しております。

議案第16号の説明としては以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

この案件につきまして、御質問、御意見等ございましたらお願いします。

どうぞ、水谷委員。

○水谷委員 海部郡の方が代表者ということなんですが、どうして大口町の教育委員会に後援名義の依頼が来たんでしょうか。

○長屋教育長 事務局。

○岩田学校教育課長 特に今回、オンライン開催ですので、市町どこでやるからということではないですけども、県内いろんなところの後援を取っているということで、大口町の教育委員会からも後援が欲しいというような形での申請です。県内で、多くの市町村で後援名義を取ってみえるので、愛知県の中でも。

○水谷委員 今記載されているのですと、南知多町、豊山町、美浜町と。

○松井生涯教育部長 近隣ですと小牧市、犬山市、江南市さん。3枚目ぐらいが、愛知県が載っているんですけど。

○長屋教育長 どうですか、鈴木さん。

○鈴木教育長職務代理者 よく分からない会だと思って、今ちょっと検索を入れたところなんですけれども。でも、見てもちょっとよく分からなくて。

○長屋教育長 愛知県54自治体の中で30自治体が、近隣では犬山と江南ということです。

○鈴木教育長職務代理者 私としましては、投資や運用の話とか、それが危ないですよという話だと思うんですけども、私個人だとしたら多分申し込まない事業なのかなと思って。銀行とか郵便局とか、そういったところに多分相談に行くと思うし。と思うと、どうなんでしょう、教育委員会の後援が……。

○長屋教育長 本当に必要かという。

○鈴木教育長職務代理者 必要なのかなと。あまり聞いたことないところなので、ちょっとあまり信用が、今の段階では信用ができないかなと思いました。

○長屋教育長 ありがとうございます。

舟橋委員、どうですか。

○舟橋委員 奨学金で、こんなに実際にもらっている人がいて、困っている人がいるのかなというのはいずれかを感じますが、今言ったように大口町が後援するのかもしれないのかはちょっと微妙なのかなと。聞いてみたら役に立つような気もしますが、ちょっと。

○長屋教育長 ありがとうございます。

丹羽委員。

○丹羽委員 私は別に、特にこの件に関して否定的なことはなくて、なかなかお金に関する勉強をできる場ってないのかなと思っているんです。なので、最終的には受けた側が判断をすることだと思っているので、例えば機会としては、僕はいいのかなとは思っています。

○長屋教育長 ありがとうございます。

その他、よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは、御意見もないようですので、許可するか不許可にするか、挙手でお願いしたいと思います。

許可でよろしいですか。許可か不許可かというのを採決。許可される方、許可してもいいなという方。

(賛成者挙手)

○長屋教育長 ちょうど半分に割れましたので、慎重に今回、不許可ということでよろしいでし

ようか。

事務局、よろしいですか。

○岩田学校教育課長 不許可で。

○長屋教育長 不許可、許可しないということです。

ありがとうございました。

それでは、暫時休憩とします。

(午前 9時53分)

---

○長屋教育長 休憩を閉じて、会議を再開します。

(午前 9時53分)

---

#### 議案第17号 令和7年度小学校及び中学校用教科用図書の採択について

○長屋教育長 次に、議案第17号 令和7年度小学校及び中学校用教科用図書の採択についてであります。

まず、8月31日までに各教育委員会において教科用図書を採択することになっておりますので、本町の採択結果につきましては8月31日までを非公開としますので、議員の皆様におかれましては御配慮くださいますようお願いいたします。

それでは、議案第17号 令和7年度小学校及び中学校用教科用図書の採択について、事務局、説明をお願いします。

○大野学校教育課主幹兼派遣指導主事 お願いいたします。

議案第17号 令和7年度小学校及び中学校用教科用図書の採択について。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び第14条の規定に基づき、大口町教育委員会の採択を求め。令和6年7月25日提出、大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由といたしましては、この案を提出するのは、上記の法律第13条及び第14条の規定に基づき、令和7年度に使用する小学校及び中学校用教科用図書を採択する必要があるからである。

それでは、御審議をお願いいたします。

お手元に3つの資料をお配りしております。1つがホチキス留め、関係資料と下書いてあるもの、それから2つ目がA3判の採択協議会における選定資料、それから最後がA4の各教科の選定理由書となっております。

前半は、この関係資料で説明をさせていただきたいと思っております。

まず、採択の経緯を説明します。

資料1を御覧ください。

これ以降は、会議の名称以外は教科用図書を教科書と呼ばせていただきます。

最初に、下段の小・中学校の教科書の検定採択替えの周期の表を御覧ください。

小学校、中学校別に教科書の検定から使用開始を示し、横が年度を表しています。本年度令和6年度、中学校の列は白の三角印がついておりまして、注にある説明のように、直近の検定で合格した教科書の初めての採択の年であり、令和7年度から使用されます。

小学校につきましては、昨年度が採択替えの年になっており、本年度から使用をしています。

次に、上の義務教育諸学校用教科書採択の仕組みを御覧ください。

教科書の無償給与に関する法律では、採択地区協議会を組織して、地区で同じ教科書を使用するように定めています。愛知県においては、採択地区が8地区あり、次ページ、資料2にありますように、江南市、犬山市、稲沢市、一宮市、岩倉市、大口町、扶桑町で尾張西部教科用図書採択地区協議会を組織し、この5市2町で同じ教科書を使用します。

資料1にお戻りいただき、上段の図を御覧ください。

採択の流れは、県教委が作成した選定資料を参考に、先ほど説明いたしました採択地区協議会が独自に調査研究委員会を組織し、その研究員により検定に合格した教科書を比較研究します。その結果を基にして、採択協議会で各教科の教科書を選定します。市町村の教育委員会は、採択地区協議会の選定結果を受け、教育委員会で採択案を承認、採択するという仕組みになっております。

本日は、この部分の審議をお願いするという仕組みでございます。

それでは、尾張西部教科用図書の採択地区協議会における教科書採択のこれまでの経緯を報告いたします。

資料3を御覧ください。

5月24日の第1回尾張西部教科用図書採択地区協議会では、中学校で使用する教科書採択に係る協議会委員の委嘱、研究員の承認、研究方法の確認及び日程等の承認がなされました。5月29日には、研究員の打合会が開催され、研究員の委嘱、研究についての具体的な内容説明をし、留意事項等が確認されました。愛知県教育委員会作成の選定資料などを基に調査研究を進めることが確認されました。

6月26日に第2回尾張西部教科用図書採択地区協議会が開催され、令和7年度から使用する中学校教科書について、研究資料の検討が行われました。そして、7月10日に第3回協議会が開催され、令和7年度から使用する中学校の教科書について、調査研究の結果を基に検討が行われました。

この第3回の協議会では、部会ごとの研究員の説明の後に質疑を行い、その後に協議会委員

で協議し、尾張西部教科用図書採択地区協議会として1つの出版社の教科書を選定しました。

このような経緯をもって、選定についての報告が各市町教育委員会になされて、本日御協議いただく運びとなっております。

経緯については以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

一旦ここで切りまして、本日に至るまでの経緯の中で、委員さんのほうから御質問、御意見等ございましたらお願いします。どんなことでも結構です。

また、ではここは後からでも結構ですので、次に進ませていただいてもよろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは、次にそれぞれの教科について、事務局、続きをお願いします。

○大野学校教育課主幹兼派遣指導主事 次に、中学校教科書の採択地区協議会の選定結果について報告します。

A3判の資料を御覧ください。

これは、文科省の検定に合格した各教科の教科書について、尾張西部採択地区協議会教科用図書研究員がそれぞれの部会に分かれて研究し、まとめたものです。教科書の選定に当たっては5観点で研究されています。その観点について、国語を例に確認をします。

一番左側の列がその観点になります。

1つ目が学習指導要領との関連、2つ目が愛知の教育の基本理念との関連、3つ目は内容で、内容の選択、内容の程度、内容の構成、そして4つ目が表記・表現及び使用上の便宜等、5つ目が印刷製本等です。

教科書ごとに研究が進められてまとめられ、もう一つの別冊の選定理由書はさきの協議会で選定された教科書について、今の5つの観点から選定された理由が記されています。

それでは、中学校の教科書について、採択地区協議会における主な選定の理由を部会ごとに報告します。

選定された教科書が他社と比べて工夫されている点を中心に説明します。

なお、教科書出版社の一覧が先ほどの資料4に記載されていますが、説明の中で略称を使用する場合がありますので御了承ください。

では、最初は国語です。

国語は、光村図書の教科書が選定されました。

選定の決め手となったのが内容の選択と内容の程度です。

内容の選択について、光村図書の教科書は言語活動を通して思考力、表現力等が育めるような工夫がなされています。また、身につけさせたい力が明確に示されています。

内容の程度については、どの教科書もQRコンテンツを充実させていますが、教育出版のQRコードにはキャプションがついておらず、不便さを感じます。光村図書は、書き込みや自己採点が可能なデジタル教材が収録されており、生徒の自主的な学びにも対応できるように工夫されていました。

国語については以上です。

続いて、書写です。

書写は、教育出版の教科書が選定されました。

選定の決め手となったのが内容の程度と内容の構成です。

内容の程度について、教育出版の教科書は、硬筆においてなぞり書きを取り入れることで、書写の基本的、基礎的な知識・技能が習得されるよう工夫されています。東京書籍と三省堂の教科書は、中学生に興味関心を持たせるという点で課題が残ります。

内容の構成について、教育出版の教科書は学習ステップが分かるアイコンを提示しています。また、試し書きがあることで自らの課題が設定しやすくなっています。光村図書の教科書は、書写の手本と書く際のポイントのページが裏表に構成されていて、書きながら確認するのに不便さを感じます。

書写については以上です。

続いて、社会科です。

社会科は、地理的分野、歴史的分野、公民的分野ともに東京書籍の教科書が選定されました。地理的分野の選定の決め手となったのが内容の構成です。

東京書籍の教科書は、導入からまとめまでの流れが単元だけでなく章を通して作成されており、生徒が主体的に社会的な事象を多面的・多角的に捉え、対話的な学習を促すようになっている点が他の3社と比較して特筆する点です。

歴史的分野の選定の決め手となったのも内容の構成です。

単元のまとめでは、9社のうち5社が時代の特色を捉えさせる活動を設定しています。とりわけ東京書籍の教科書は、各時間のまとめと単元のまとめに関連性を持たせており、優れた特色と言えます。

公民的分野の選定の決め手となったのも内容の構成です。

東京書籍、教育出版、帝国書院の教科書は、1時間の学習内容の定着度として知識面と技能面が図れるよう工夫が施されています。さらに、東京書籍の教科書は単元を貫く学習課題を立てて毎時の学習課題で学習を深め、単元ごとの課題に取り組むという課題解決学習ができるよう工夫されているのが特筆すべき内容です。

社会科については以上です。

続いて、地図です。

地図は、帝国書院の教科書が選定されました。

選定の決め手になったのが表記・表現及び使用上の便宜等です。

2社の鳥瞰図を比較すると、帝国書院の鳥瞰図にはイラストが載ったページがあるなど、ぱっと開いたときに目に入ってくる情報量が多いです。また、帝国書院の教科書は索引が見やすく、調べやすさについても帝国書院のほうが優れています。

地図については以上となります。

○長屋教育長 ありがとうございます。ここで一旦区切りたいと思います。

国語、書写、社会科の3分野、地図について説明がありましたが、何か御質問等ございましたらお願いします。

よろしいですか。ちょっと量が多過ぎて、読むだけでも大変なことだと思いますが、後からまた思い出していただいても結構ですので、続いて次の教科のほうに入っていきたいと思えます。

○大野学校教育課主幹兼派遣指導主事 では、数学です。

数学は、啓林館の教科書が選定されました。

選定の決め手となったのが、愛知の教育の基本理念との関連と内容の構成です。

愛知の教育の基本理念との関連について、啓林館の教科書は対話による学習を大切にし、協働的な学びを通して友達の考えのよさを知り、自分の考えを深められるよう編集されています。

内容の構成については、啓林館の教科書は問いと補充問題で問題量を十分確保し、学習内容を確実に定着させたり、導入・説明・例題・問題の順に行う課題解決の際に大切な考え方を紹介したりするなど、学習内容を段階的に習得できるようにしています。また、学びを振り返ろうや力をつけようなど、重点的な復習や発展的な学習を掲載することで主体的に学習が進められるようにも工夫されています。

数学については以上です。

続いて、理科です。

理科は、採択替えがありました。教育出版の教科用図書が選定されました。選定の変更がありました。

選定の決め手となったのは、内容の構成と表記・表現及び使用上の便宜等です。

内容の構成について、教育出版の教科書は、各単元及び各章の初めに既習事項とのつながりを示し、探究の進め方を折り込みページで確認でき、育てたい資質・能力のつながりを意識した配列・構成になっています。また、巻頭に探究の進め方を配置し、探究学習の過程が分かりやすく示されているとともに、単元ごとに疑問から課題を設定して探究の過程を繰り返し取り

組める工夫がなされています。

表記・表現上の便宜等については、教育出版の教科書は実験の説明で注意、禁止と見出しを目立つように配置し、安全面によく配慮されています。

大日本図書の教科書以外は、今回はA B判を使用し、見やすくなっています。

理科については以上です。

続いて、音楽です。

音楽は、一般と器楽の教科書に分かれています。一般、器楽ともに教育出版の教科用図書が選定されました。

選定の決め手となったのは内容の程度と内容の構成です。

一般の教科書では、教育出版の教科書は言語活動に重点を置き、音楽的な見方・考え方を働かせて、主体的・対話的に学び合うことができるよう工夫されています。

一方、教育芸術の教科書は、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた手順を示し、自分の考えを整理できるよう工夫されていたり、主体的に学びを深められるよう構成されたりしていますが、学びを導く形を取っているものが多く、生徒が見通しを持ち、生涯にわたって音楽に親しむために主体的に学び、音楽的な見方・考え方を育むことに対して十分ではありません。

器楽の教科書では、教育出版の学びリンクという部分は、模範演奏や演奏の仕方など、出版社独自の豊富な動画を見ることができるため、個に応じて主体的に段階的に機能を身につけられるよう工夫されています。教育芸術の教科書にもQRコンテンツがありますが、楽曲の伴奏音源や作者の背景など資料的な要素が強くなっていて、活用しにくいと考えられます。

音楽については以上です。

続いて、美術です。

美術は、日本文教出版の教科書が選定されました。

選定の決め手となったのは内容の構成です。

日本文教出版は、表現と鑑賞の関連を重視した構成で、第1学年では基礎・基本を重視し、第2・3学年では文化の継承や現代作品を主題に扱うなど、より社会的な視点で学べる系統的かつ多様な題材の配列となっており、他社にはない特徴となっています。また、全ての題材に「鑑賞の入り口」「学びのはじめに」というコーナーが記載されており、主体的に学ぶ意欲を高められる構成となっています。図版や生徒作品に説明文や作品の言葉を添えて掲載するとともに、題材ごとの造形的な視点を提示することで、効果的に鑑賞できるように工夫されています。

美術については以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

数学、理科、音楽、美術の教科書採択について説明がありましたが、御質問等ございましたらお願いします。

次に進めてよろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 では、次、お願いします。

○大野学校教育課主幹兼派遣指導主事 続いて、技術・家庭です。

技術分野、家庭分野ともに東京書籍の教科書が選定されました。

選定の決め手となったのが、技術・家庭ともに表記・表現及び使用上の便宜等です。

3社とも挿絵、イラスト、写真、図表を本文の記述に対応して豊富に配列されています。東京書籍の教科書は、様々な意見を整理したりするときに活用する手順や図式などの思考ツールが示されて、主体的に学習に取り組めるよう配慮されています。学習のまとめのページでは、重要語句が関連ページとともに示されており、大切な用語の確認や振り返りに活用しやすいように工夫されています。また、生活メモとして関連する詳しい説明が示され、生徒の興味関心を深められるよう工夫されています。

技術・家庭については以上です。

続いて、保健体育です。

保健体育は、現在使用しているものと違う教科書が選定されています。東京書籍の教科用図書が選定されました。

選定の決め手となったのが内容の選択と印刷・造本等です。

内容の選択について、どの発行者も図表、イラスト、写真などを多用しており、生徒が興味関心を持って主体的に学習し、課題解決に見通しが持てるよう工夫されています。

大日本図書の教科書については、巻頭資料のスポーツ選手の写真や本文中の統計資料のデータが古く、物足りなさを感じます。また、大修館書店の教科書については、見開きで見たときに文字数、資料、写真がやや多く、情報量が多過ぎるページが見受けられます。

印刷・造本等について、印刷についてはどの発行者も鮮明で、ユニバーサルデザインの観点から書体や配色に工夫がなされています。

学研の教科書については、文字の表記が他社とは異なり、デジタル教科書体UDが使用されており、そのためか紙面の教科書においては見やすい反面、文字間の広さなどの影響でやや読みにくさを感じます。

保健体育については以上です。

続いて、英語です。

英語は、東京書籍の教科用図書が選定されました。

決め手となったのが内容の程度と内容の構成です。

内容の程度について、東京書籍の教科書は文法事項の定着を図り、段階的に既習の言語材料を活用する発展的な学習が適切に設定されています。三省堂、教育出版、光村図書、啓林館の教科書は、情報量が多過ぎたり、モデル文が少なかったり、難易度が高かったりするため、活用するのに工夫が必要になります。

内容の構成について、東京書籍の教科書は各見開きで言語活動を積み上げ、単元末でまとめられるよう構成されています。また、知識・技能の習得と活用を繰り返しながら、主体的・対話的で深い学びを進められることができるよう設定されています。

開隆堂の教科書は、小学校外国語の活動に留意し、教材を3年間見通して系統的・発展的に配列してコミュニケーションを図る資質・能力が育成されるように工夫されています。内容は非常に充実していますが、内容量が多いため、時間的に配慮が必要となります。

英語については以上です。

続いて、道徳です。

道徳も、現在使っている教科書会社とは違う教科書が選定されました。日本文教出版の教科用図書が選定されました。

選定の決め手となったのが内容の選択と内容の構成です。

内容の選択について、教育出版と日本文教出版の教科書は、いじめに真摯に向き合っているということと多様性などの現代的な諸課題解決の意欲向上に重点を置いていることが読み取れます。

内容の構成について、日本文教出版の教科書は、教材ごとに学びのキーワード、考えてみよう、自分にプラスワンというコーナーが設けられており、問題解決に向けた議論の流れが示され、考えを深めやすくなるようになっています。

道徳については以上です。

以上、それぞれの教科書の選定の理由を説明させていただきました。資料の冊子、資料5が選定された教科書の発行者一覧となっています。太字になっているところが現在使われている会社から違う会社が選定された教科になっています。

なお、小学校の教科書につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の規定により、来年度は今年度と同一の教科書を採択しなければならないこととなっています。

御審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○長屋教育長 ありがとうございます。

技術・家庭科以降、保健体育、英語、道徳の説明もありました。これらも含めまして、前の

も結構ですが、委員さんのほうで御質問等ございましたら、ぜひお願いします。

どうぞ。

○**鈴村教育長職務代理者** 意見ではないんですけれども、もちろん専門の方が選定していただいたので、これで間違いないかなとももちろん思います。ありがとうございました。

それで、ずっと思っているんですけれども、教科書がどんどん立派になって見やすくはなっているんですけれども、紙も上質で、その分重たくなっています。小学校は、低学年は国語なんかでも上下と分かれたりしているように、もう少し今の素材を変えないのであれば分割するとか、もうちょっと軽量化が図れないものかなというのを常々思っています。重たいからといって学校に置いてきてしまっただけでは勉強できないですし、でも、今はタブレットを活用して、どのくらいタブレットとデジタル教科書の今後活用がなされるのかなというのは気になりはするんですけど、私的にはデジタルでばかり勉強しては身につかないかなと思うので、紙の教科書は大切かなとは思いますが、重さの問題かなと。そんなにカラーじゃなくてもいいし、そんなにいい紙じゃなくてもいいんだけどと思うところです。

○**長屋教育長** 感想ということでお聞きしておきたいと思います。

教科書会社によっては分冊にしているのもあるし、1冊通してというのもありますかね。前期、後期に分けたのと1年全部というつくり方。確かにインクの量かもしれないですし、紙の量かもしれないんですが、重たくなって。

○**鈴村教育長職務代理者** 技術・家庭科なんかは1冊ですものね、3年間が。

○**長屋教育長** ありがとうございました。

○**大野学校教育課主幹兼派遣指導主事** 今の件について、今しゃべるところでは伝え切れていないところがあるんですけど、教科によってやっぱりそういう重さを量って、それも選定の理由の一つに上げているところもありまして、例えば地図なんかは帝国書院が198ページで540グラム、それから東京書籍が175ページで566グラム。ページ数は少ないんですけど、東京書籍のほうが重いという形ですね。それだけではないですけども、そういうところも視点に入れている教科もありました。

○**長屋教育長** ありがとうございます。

水谷委員、よろしいですか、何か。

○**水谷委員** 私も、全く冒頭のお話と同じようなことを思っていて、それぞれの専科の先生方が検討を重ねてくださって、検討に検討を重ねてくださって選んでくださったので間違いないと思います。

○**長屋教育長** 舟橋委員、どうですか。

○**舟橋委員** 特になかったです。

○長屋教育長 丹羽委員。

○丹羽委員 ありません。

○長屋教育長 それでは、令和7年度から中学校については3つの教科書で変更があるということですが、大方の御意見をいただくと、専門の委員会といたしますか、教科書採択委員の方で研究が進められてきちんとされているから、採択という方向で承認できるということで理解をしましてよろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 ありがとうございます。

それでは、議案第17号 令和7年度小学校及び中学校用教科用図書の採択については、原案のとおり異議なしということでお認めいただきました。可決ということによりましてお願いいたします。

○大野学校教育課主幹兼派遣指導主事 すみません、よろしいですか。

○長屋教育長 どうぞ。

○大野学校教育課主幹兼派遣指導主事 道徳について、今、採択会社の変更がありました。原則新しく入る1年生については、新しい会社の教科書を使用しますが、来年度、2年生、3年生になる方については、3年間を見通して、教科書会社が道徳の学習のために教科書をつくっているということで、旧の教科書会社の新しいものを使うと。これを原則とするというふうになっておりますので、そちらについてもお認めいただきたいなというふうに思います。

○長屋教育長 ありがとうございます。

それでは、暫時休憩とします。

(午前10時29分)

---

○長屋教育長 休憩を閉じまして、会議を再開します。

(午前10時31分)

---

#### ◎日程第4 連絡・報告事項

○長屋教育長 続きまして、日程第4、連絡事項に入ります。

1点目、大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について、事務局、説明をお願いします。

○岩田学校教育課長 それでは、よろしく申し上げます。

大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告についてです。

まず、使用許可についてですが、前回の定例会以降、5事業について使用許可をいたしまし

た。また、3件につきまして実績報告がありましたので報告させていただきます。

なお、使用許可をした5事業及び実績報告のありました3件については資料のとおりですの  
で、内容について御確認をください。

以上で、後援名義の使用許可の報告となります。

○長屋教育長 ありがとうございます。

よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 続きまして2点目、令和6年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、説  
明をお願いします。

○岩田学校教育課長 お願いします。

令和6年度要保護及び準要保護児童生徒の認定についてですが、7月25日現在で、準要保護  
は南小学校が13人、北小学校が43人、西小学校が50人、小学校の計が106人、大口中学校が58人  
で、小・中学校合計で164人を認定いたしました。5月中に1件追加認定、南小で1名ありまし  
たので人数が1名増えているということになります。説明は以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

何かあればお願いします。よろしいですか。

(挙手する者なし)

---

## ◎日程第5 その他

○長屋教育長 それでは、続きまして日程第5、その他に入ります。

事務局、何かありますか。

委員さんのほうから何かございますか。

どうぞ。

○鈴木教育長職務代理者 1つ報告させてください。

私が参加しております大口町国際交流事業推進員の海外派遣事業について、去年は、まだコ  
ロナのことがありまして国内グローバル研修だったんですけれども、今年は大口町海外派遣事  
業としてシンガポールとマレーシアへ8月12日から8月17日まで出かけます。

募集人数が10人のところ12人に拡大されましたが、そこに申込者が32人おりました、32人中  
12人が出席します。大学生2人と高校生3人と中学生7人が行くことに決定しました。来週、  
7月31日、8月1日、2日と大口町内で事前の研修をして参加に臨む体制を整えているところ  
です。以上です。

○長屋教育長 引率者も分かりますか。

○鈴木教育長職務代理者 引率者は、大口町地域協働課から3名、部長、課長と女性職員の3名が引率していきます。

○長屋教育長 ありがとうございます。

○水谷委員 すみません、もう一度。

○鈴木教育長職務代理者 大学生2名、高校生3名、中学生7名です。

○水谷委員 ありがとうございます。

○長屋教育長 そのほか、よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 ないようですので、協議、連絡事項、全て終わりましたので、事務局へお返しします。

○松井生涯教育部長 それでは、最後に教育長、一言御挨拶をお願いいたします。

○長屋教育長 長時間ありがとうございました。

先般、校長先生方から1学期の報告を聞いた中に1つ、特別支援教育について、ボランティアの方に入り込んでいただいたことが非常に効果的であったという御意見をいただいておりますので、報告を付け加えさせていただきます。

これからとりわけ1年のうちでも暑い時期をここしばらく迎えることと思いますので、お体に気をつけて頑張ってくださいなと思います。今日はありがとうございました。

○松井生涯教育部長 ありがとうございました。

以上をもちまして、7月の大口町教育委員会定例会を終了いたします。お疲れさまでした。

(午前10時37分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員

委 員